

令和2年4月30日

本学学生の皆さんへ

副学長 平山浩一

4月7日に緊急事態宣言が発動され、不要不急の外出を自粛し、人との接触の機会を8割減らすことが求められております。しかしながら北海道等ではまだまだ新型コロナウイルス感染確認者数の多い状態が続いております。

そうした中で本学学生の皆さんには、4月15日から29日の2週間を自宅待機していただきましたが、緊急事態宣言期間の4月30日から5月6日におきましても、学内への立ち入りを原則禁止といたします。生協の利用は許可いたしますが、短時間での利用をお願いいたします。なお、卒業研究着手者および大学院生（研究生を含む）の皆さんも同様に学内への立ち入りを原則禁止といたしますが、指導教員の指示によって、必要最小限度の短時間の立ち入りは許可するものといたします。

今後も、大学からの具体的な指示および皆さんの参考となる情報は本学ホームページにて逐次公開する予定です。学生の皆さんは毎日本学ホームページを確認するようお願いいたします。

本学は皆さんの学習機会が損なわれないように全力でサポートします。学生の皆様も大学を含め地域の生活を守り、なにより生命を守るため、大学の一員として一致団結した行動にご協力ください。